

## 令和5年度 第1回浦安市文化財審議会議事録（議事要旨）

- 1 開催日時 令和5年9月13日（水） 14時～15時40分
- 2 開催場所 郷土博物館 視聴覚室
- 3 出席者  
（委員）菅根幸裕委員長、大塚三枝子副委員長、潁原澄子委員、軍司裕昭委員、中山高樹委員、今井弘委員  
（事務局）教育長、教育次長、生涯学習部長、郷土博物館長、郷土博物館職員3名  
（傍聴人）3人
- 4 議 事
  1. 開会
    - （1）委員長あいさつ
    - （2）教育委員会あいさつ
  2. 議事  
報告事項（1）本市の文化財保護の取組について  
（2）旧大塚家住宅の移築について  
（3）千葉県に登録文化財について

### 5 会議経過

議事に先立ち、菅根委員長のあいさつ後、教育委員会を代表して鈴木教育長があいさつを行った。

### 議 事

#### （1）本市の文化財保護の取組について

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な質疑・応答については、下記のとおり。

- （委員）令和4年度で文化財ウオーキングが中止になった理由は。  
（事務局）コロナの関係で中止になったものである。  
（委員）コロナ前にやってイベント、例えばお泊り体験などが出てこない。コロナ前に行っていた行事もわかるようにしてほしい。  
（事務局）宿泊体験については、大きなポイントであった銭湯体験ができなくなって、衛生的にどうかという点で行うかどうか、検証しているところである。  
（委員長）大学でもまだ合宿ができない状況である。  
（委員）利用団体の市外の団体は、どのような団体か。  
（事務局）近隣の市川市や船橋市など団体が多く、大人では歴史関係で歩く会とかで使われている。  
（委員長）来館者の地域分布などがわかるとありがたい。  
（委員長）令和5年度の文化財の指定候補物件はないということか。  
（事務局）現在のところ、候補物件はない。  
（委員長）リニューアルして来館者は増えているか。

(事務局) 土日、平日とも増えている。若い方々が来ることが多く、SNSなどで流れているのを見て来館しているようだ。

## (2) 旧大塚家住宅の移築について

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な質疑・応答については、下記のとおり。

- (委員長) 旧大塚家住宅が防災避難路にかかってしまう。移設しなくてはならないが、引いていくのか、解体して行うのか、その基本的な調査を今年度行うという話である。
- (委員) この整備事業で、防災避難路に当たる旧大塚家を旧宇田川住宅に隣接するところに移設し、とある。移築場所として、候補に挙がっていると考えてよいか。
- (事務局) 大塚家住宅は川に面して建設されており、川との関係で生活がしのばれるように設定してあるので、今後、移設する際にも、家の向きについては、計画の際、要望を伝えていきたい。
- (委員) 旧宇田川家住宅に隣接する敷地という点では、再考していただけるよう強く思う。
- (委員長) 決まってからでは困るので、現在はこの状況である等、逐次情報を共有したいと思う。会議の度ではなく、メールでも構わないので教えていただきたい。
- (委員) 市の文化財として解体して、地盤を上げて作りなおして、位置も若干ずれている。当初は市指定文化財であったのが、千葉県指定になった。県指定の条件などを整理していただくとわかりやすくなる。
- (事務局) 旧大塚家の文化財的価値が損なわれないように考えていきたい。
- (委員) 密集市街地防災まちづくりは、上位の計画にあることはわかる。文化財が残っても災害があったでは困る。ただこの地区は浦安の中でも歴史的な建造物が残る歴史的な地区とも認識されている。歴史的建造物をまず尊重した形で、この計画の策定をしていただきたい。古い建造物に対する市民の関心も高まっている。浦安の魅力を外に発信する上でも価値あるものである。
- (委員長) 重要なものであるという意識を共有してもらうことも市の仕事である。
- (委員) 多目的広場は、川幅を広くするところか。
- (事務局) まだゾーニングが決まったわけではない。
- (委員) 川自体が昔の境川の雰囲気ではない。川との関わりを含めて、環境を交えて計画を考えていければよい。
- (委員) 昔は川からすぐ上がれて、大潮のときなどは水がすぐ上がってきってしまう。旧大塚家と川の関係も現状ではわからない。
- (委員長) 看板でもいいが、昔の暮らしはこうだったとか1枚でもあればよいかもしれない。
- (事務局) 建物だけでなく、昔の人の暮らしぶりがわかる展示のようなものも計画していきたい。

(委員長) 今回は基本的な話であったが、マイナスな点にならないよう、歴史的なものをもう1回見直すような事業にさせていただけるよう、よろしく願いたい。

### (3) 千葉県の登録文化財について

配付資料に基づき、事務局より説明した。  
主な質疑・応答については、下記のとおり。

(委員長) 登録制度はもともと国の制度であったものを県のレベルで始めたものである。一つは柔軟な活用を図るといふ点と、もう一つは補助金が出ないという点。浦安市として、これに充当するものがあるかどうか。

(委員) 資料7の「弱めの保護措置 補助金なし。管理・修理への技術的指導」とある。確か国の登録文化財では、設計料の2分の1が補助されるとか、税制控除があったかと思うが、県の登録では、これらのものは一切ないのか。

(事務局) 県の登録では補助金等、優遇措置は一切ないということである。

(委員) 千葉県はこの制度を積極的に使いたいと思っているのかどうか。

(事務局) 県の方からは積極的に活用してください、という話はあった。

(委員) 登録文化財の候補種類について、千葉市の県立美術館などとあがっているが、かなり新しい建造物である。前回、浦安市で出したリストはもう一段階古い時代のリストであった。もう少し範囲を広げて、戦後1972年くらいまでのもので、候補になるものを再度ピックアップしないと、あるかないかが判断がつかないのでは。

(事務局) 前回のリストで、登録文化財として考えていってもよいかもしれない。また新しい情報が入り次第、またお知らせいただきたい。

### 閉 会

以上をもって、令和5年度 第1回浦安市文化財審議会は、閉会した。  
次回は令和6年3月を予定。